



安全衛生

あれこれ

55

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

朝ドラはご覧ですか 安衛法は清らかな水源である

NHKで放送中の朝ドラ「虎に翼」はご覧ですか。戦中戦後の女性差別が当たり前の時代において、日本史上初めて法曹界に飛び込んだ一人の女性の実話に基づくドラマです。このドラマでは、心に響く台詞が主人公（寅子）等から度々語られます。その台詞に惹かれ毎朝見えています。留守録も欠かせません。またロケ先が、地元名古屋市の市政資料館、鶴舞公園の市公会堂や噴水塔、犬

山市の明治村、東浦町の繊維工場跡等であることもドラマの魅力です。そこでメモした台詞を紹介します。日付は放送日です。

◇4月12日 夫の妻に対するDV（ドメスティック・バイオレンス）にかかわる民事裁判において「夫に権利があるのは妻を保護するためである。しかるに被告は妻を苦しめることを目的として権利を主張している。人間

の権利は法で定めているが、それを悪用濫用してはならない」（権利の濫用の禁止）と判決しました。それを見守っていた寅子と友人は判決を喜ぶとともに「法は、悪い奴をぶん殴る武器であるべきか？ 弱い人を守る盾傘、暖かい毛布であるべきか？」と議論します。「はて、いかが思われますか」

◇5月3日 寅子の父が被告人とされた刑事裁判において「検察側の主張は、あたかも水中に月影を掬い上げようとするかのごとし」（帝人事件の引用）であって犯罪の事実そのものが存在しないと無罪の判決をします。これを受けて寅子らは、法が武器か盾かについて「法は、武器や盾のような道具ではなく、きれいな泉が湧き出る水源であり、汚れないように守り正しい場所に流れるように導くこと」と語ります。

法とは健全な社会秩序を維持するための道具とのイメージもありましたが、高尚なことを聞きました。つまり、労働安全衛生法に置き換えると「安衛法は労働災害防止のための清らかな水源であり、私たちはその水源を大切に守っていく」のだと思えました。この放送が憲法記念日とは凄過ぎます。

この他にも、

◇5月10日 「今の法は女を虐げている。生い立ち、信念、恰好で切り捨てられない、女であることからふるいに掛けられない社会になることを願う」

◇6月14日 「法は幸せになるために存在する。人間は生きてこそ、法に縛られて死ぬためにあるのではない」

——メモしてあります。今後のドラマの展開や素敵な台詞が楽しみです。とところで、朝ドラといえば「おしん」です。世

界中で放送され、ベトナムではお手伝いさんのことを「おしん」と言うそうです。その「おしん」で労働災害の問題が語られるシーンがあります。おしんの夫が戦中の時期でしたか、繊維工場を経営します。そんな折、女性従業員が機械に挟まれて大怪我をします。労災事故です。夫は「忙しい中、本人の不注意で大変に迷惑だ。辞めてもらう」と言います。おしんは「そういう辛い経験を私たちが生きてきた。それなのに私たちもそんな酷いことをするのか？ こんな時だからこそ従業員の生活を守ってやらなければいけない」と激しい夫婦喧嘩のやり取りがありました。結局夫は、おしんには勝てないと言って補償することになりました。記憶に残るシーンでした。ともに素晴らしい番組だと思いませんか。

